

会社	会社名	王子ホールディングス株式会社		
概要	従業員数	36,434名	業種	製造業

1. ねらい

① 働き方改革の推進

「人材運用と活性化の基礎には、よりよい働き方がある」という視点に立ち、旧態依然としたやり方を見直し、「仕事の質」を高めることで、年間総労働時間の削減を図っている。

② ワークライフマネジメントの向上

「キャリアと育児・介護との両立」「男性の育児・家事参加」「柔軟な働き方の整備」を重点項目に据え、男女ともに仕事で成果を発揮しながら、家庭や地域においても役割を果たせるような就業環境を整備。

2. 施策内容

①働き方改革・休み方改革～2014年10月より

【総労働時間の削減】「働き方改革」においては、不要な仕事を摘出し、無駄な業務を廃止・削減することで仕事のやり方を変えて、総労働時間の削減を図っている。

○目標（2016年度） 年間総労働時間1,850時間、年休取得率80%

○取組事項

- ・勤務の実態に即した始業・終業時間の設定・早出残業上限（60時間/月）の設定
- ・19時以降の残業原則禁止等・休日出勤の完全振替化・年休取得率推進（夏季一斉取得、年1回連続3日以上取得、月1回年休取得奨励など）

【勤務時間の柔軟化「フレックスタイム制（コアタイムなし）」の活用】～2002年より

働く時間を勤務の実態に即して柔軟にすることのできる「フレックスタイム制」を導入。5時から22時の間で始業・終業の時刻を選択することができ、コアタイムの設定なし。業務量に応じて残業・早退するといったメリハリのある勤務や、本人の通院・子の看護・介護などいざというときの時間調整が可能。

【働く場所の柔軟化「在宅勤務制度」の導入】～2015年12月より

在宅勤務の試験導入を開始し、現在約40名が在宅勤務を行っている。自宅の集中できる環境で業務を行うことにより、生産性の向上につなげることが目的。また、通勤時間や残業時間の削減など、働く時間と場所が柔軟になることで、全従業員のワークライフマネジメントの強化につながる。

②仕事と介護の両立支援

【制度】介護中の従業員がより活躍できる制度を導入。

- ・介護休職1年間取得可能（最大12回までの分割利用が可）
- ・積立保存年休（用途を育児や介護に利用できるよう取得要件を撤廃。時間単位の取得可）
- ・介護時短勤務制度
- ・退職者リターン制度（介護等の理由でやむを得ず職場を離れる従業員にも配慮）

【情報提供・相談】

- ・「仕事と介護の両立セミナー」開催
- ・「王子グループ健康相談室」介護電話相談

3. 取組実績・効果

